

第49回中井町地域公共交通会議 議事録

日時：令和7年5月27日（火）午前10時00分～
場所：中井町農村環境改善センター 2階 研修室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 令和6年度中井町地域公共交通会議収支決算（案）について 承認事項（資料1）
 - (2) 令和7年度中井町地域公共交通会議収支予算（案）について 承認事項（資料2）
 - (3) 中井町生活交通確保維持改善計画（案）について 承認事項（資料3）
 - (4) 震生湖線の路線廃止について（資料4）
 - (5) 希望ポイント降車サービス実証実験の延長について（資料5）
 - (6) 中井町オンデマンドバスの利用状況等について（資料6）
- 4 その他
- 5 閉会

【協議事項の議事】

- 3 協議事項
 - (1) 令和6年度中井町地域公共交通会議収支決算（案）について 承認事項（資料1）
（事務局より（資料1）令和6年度中井町地域公共交通会議収支決算について説明、山口委員より会計監査報告）

会 長：決算及び監査について、質問はあるか。

会 長：質問等なければ承認いただけるか。

－意見なし－

<承認>

- (2) 令和7年度中井町地域公共交通会議収支予算（案）について 承認事項（資料2）
（事務局より（資料2）令和7年度中井町地域公共交通会議収支予算（案）について説明）

会 長：収支予算案について、質問はあるか。

会 長：質問等なければ承認いただけるか。

－意見なし－

<承認>

- (3) 中井町生活交通確保維持改善計画（案）について 承認事項（資料3）
（事務局より（資料3）中井町生活交通確保維持改善計画（案）について説明）

会 長：生活交通確保維持改善計画について、質問はあるか。

委 員：「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」内で「オンデマンドバスの運行サービス満足度」が55%以下となっているが以上の誤りか。

事務局：以上に訂正する。

会 長：その他質問等なければ承認いただけるか。

－意見なし－

<承認>

(4) 震生湖線の路線廃止について(資料4)

(事務局より(資料4)震生湖線の路線廃止に伴う代替(案)について説明)

会 長：震生湖線の廃線について、質問はあるか。

委 員：特定旅客運送の申請をされるということか。

事務局：その通り。町内にある交通事業者と調整をしている中で乗合バス運送は難しいという話をいただいているため、特定旅客運送で町のサービスを担えないか検討を進めている。

委 員：特定旅客の許可申請は上局の審査になり、申請をしてから時間がかかるため代替案については申請の処理に掛かる期間を見越したうえで調整いただきたい。

委 員：境地区の小中学生は何名いるのか。また、保護者にはこの話はしているのか。

事務局：境地区の小中学生は概ね20名程度で、震生湖線の児童利用者は4～5名程度となっている。朝夕1便ずつ運行しているが乗降調査時点で帰りの利用者はいない。運行形態が決定していないので、保護者への説明はまだしていない。

委 員：現状で帰りの利用者がいないため、代替案では朝1便でも問題ないとの考えか。

事務局：帰りについては学年で就業時間が変わってくるためオンデマンドバスを利用されている。代替案についてもオンデマンドバスをご利用いただく予定。

委 員：運賃は誰から収受するのか。

事務局：運賃は利用される小中学生から収受する。町が収受し運送事業者へ委託料として支払う予定。

委 員：運送事業者は町と契約するということか。

事務局：その通り。

委 員：代替案については自治体を通じて地区民にアナウンスしても問題ないか。

事務局：この会議は原則公開のため、地域の方にお話しいただいて差し支えない。

副会長：あくまで案なので、地域の方への周知に当たっては町とも事前調整の上、誤解がないようにしていただければと思う。

委 員：車両形態の「貸切」と「運賃」という文言が個別に収受するという点では矛盾する。地域の方へ説明する際に誤解を招かない表現にしたほうがよい。

会 長：「運賃」は事業者へ支払うものなので、町としては利用者へ負担をお願いするという趣旨で記載しているので「利用者負担」という表現が適切ではないか。

事務局：疑義の生じるような文言については確認して訂正する。

委員：境地区に居住している小中学生は20名程度で震生湖線の利用者は4～5名とのことだが、代替案の20名程度のマイクロバスでは大きすぎると感じる。バス利用者が増える見込みか。

事務局：前回の会議において、利用者に対し今年度の利用意向についてアンケートを取りたいとの話をさせていただいた。現状は4～5名の利用しかないが、アンケートで十数名以上、利用したいとの声があった場合小さい車両では対応できなくなってしまうためマイクロバスとしている。

委員：アンケートはこれからとるのか。

事務局：その通り。

委員：当社（神奈川中央交通株式会社）のほうで神奈川県生活交通確保対策地域協議会に路線退室等以降申出書を来月早々には提出する。申出書には令和7年度末で路線廃止として報告する。資料では「廃線」と表現されているが「路線廃止」のほうが適切と思われる。

事務局：そのように訂正する。

委員：前回の会議で、秦野市との協議が必要でその結果次第では流動的との話があったがその後どうか。

事務局：秦野市の交通担当と話を進めている。秦野市としては震生湖線に対し手だてをする必要はないとの意見をいただいているため、代替については中井町の町民をのみを対象として進めている。

（5）希望ポイント降車サービス実証実験の延長について（資料5）

（事務局より（資料5）希望ポイント降車サービス実証実験の延長について説明）

会長：希望ポイント降車サービス実証実験の延長について、質問はあるか。

委員：利用状況について、同じ人が何回乗ったかは把握されているのか。

事務局：細かいデータを見れば誰が何回利用したかが分かるが、手元に資料がないためすぐにはお答えできない。

委員：同じ人だけの利用であればもう少し対象者を増やすことも考えていかなければならないと思う。

会長：次の議事にもあるが、令和6年度の年間実利用者数が232人で希望ポイント降車サービスの対象者が25名なので約1割は降車ポイントを登録していると考えられる。25名の方が7か月で207回利用されたとのこと、ひと月の平均が約30回なので、登録されている方はひと月で1回はご利用いただいていると思われる。毎日ではないが継続的にご利用いただいていることが分かる。

（6）中井町オンデマンドバスの利用状況等について（資料6）

（事務局より（資料6）中井町オンデマンドバスの利用状況等について説明）

会長：中井町オンデマンドバスの利用状況等について、質問はあるか。

委員：30代の利用が増えて子育て支援センターへの乗降が多いとのことだが、希望ポイント降車サービスで妊産婦の方の利用はなかったのか。また、「1.月別予約件数と交通弱者

及び交通空白地域の絡む移動件数の割合」内で「交通空白地域の絡む移動件数」が令和5年度は3,192件だが、「2.年代別利用件数」内の「交通空白地帯」の令和5年度の数値と一致しない。どちらが正しいのか。

事務局：希望ポイント降車サービスについて妊産婦の方の利用はなかった。数値については再度確認し訂正する。

委員：「1.月別予約件数と交通弱者及び交通空白地域の絡む移動件数の割合」内で交通弱者の移動数値については予約件数ではなく実際の乗車人数か。

事務局：予約件数を記載している。

会長：この半年が予約件数・予約人数ともにやや多くなっている。オンデマンドバスの料金は200円で神奈中バスの運賃が上がり結果的に運賃が逆転しオンデマンドバスが若干安くなっている。それが顕著に出ているわけではないが、以前は利用者が伸びなかったが微増しているため可能性は0ではないと考えられる。令和7年3月が700件近くあり、おそらく予約不調が起こる人数と思われるが現状はどうか。

事務局：システム予約の不調については把握が難しいが、電話予約では1日に50件近く予約が入ることもあり、ご希望の時間に予約が取れない方も多くいる。

会長：顕著に課題になっているわけではないが、予約不調は増えてきているということか。

事務局：その通り。

会長：これ以上増えてくると、予約したい時間を取れないといった声が多くなる可能性がある。現状で、そのような苦情はあるのか。

事務局：現状はない。

4 その他

事務局：卓上に昨年度作成した公共交通マップを配布した。車両更新をした際に併せてIC系決済の利用も可能になった。運用から日が浅いため詳細なデータは出ていないが、令和7年4月分の実績については概ね6割強がIC系決済を利用されている。

会長：全体を通して、改めて何かあるか。

－意見なし－

事務局：以上をもって、第49回中井町地域公共交通会議を閉会とする。今後も、町が抱えている公共交通の課題や方向性に関して、委員の皆様からのお知恵をお借りしつつご協力を賜りながら、さらなる協議を進めていきたいと考えている。
長時間にわたりご審議いただき御礼申し上げます。

以上